

様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

認定事業適応計画の概要の公表

1. 認定の日付

2024年1月25日

2. 認定事業適応事業者の名称

日本化薬株式会社

3. 認定事業適応計画の内容

（1）事業適応に係る事業の目標

日本化薬グループの環境への取組みは、地球環境保全への貢献として KAYAKU Vision 2025 のサステナビリティ重要課題の一翼を担うものであり、レスポンシブル・ケア方針に掲げた目標を重点課題として推進している。この活動は、国内外の環境に関連した法令や規則ならびに合意した協定等を遵守し、製品の開発や製造工程、事業活動等で発生する環境リスクを想定しながら、環境負荷の低減と汚染の予防、省エネルギー、気候変動、省資源、廃棄物削減等に配慮したもので、地球環境保全に貢献する全社的な取組みである。

本事業適応計画では、エアバッグ用ガス発生装置等を製造する姫路工場への太陽光発電設備の導入及び除湿空調機の更新、多拠点一括エネルギーネットワークサービスによる CO2 削減施策によって、脱炭素化への取組みを実施し、炭素生産性を向上させる。

（2）その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

2023年度より事業適応を開始し、2025年度（目標年度）までに、事業者全体の炭素生産性を 14.7% 向上させることを目標とする。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標

2025年度（目標年度）に、経常利益を計上することを目標とする。

（4）事業適応の類型

エネルギー利用環境負荷低減事業対応

（5）計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

31 輸送用機械器具製造業

（選定の理由）

自動車関連の安全製品（エアバッグ用ガス発生装置等）を製造する工場の取組みであるため。

(6) 事業適応の具体的内容

計画初年度（2023 年度）の 2024 年 1 月末に、姫路工場に野立て太陽光発電設備を設置し、全量自家消費することで工場の買電を削減する。これにより、CO2 排出量及び系統からの電気代を削減することができ、炭素生産性を向上させる。併せて、従来は外気処理ワンパス方式で非効率だった除湿空調機を更新し、内気循環方式のシステムを導入することで、大幅な省エネを達成させ、CO2 排出量及びエネルギーコスト削減により炭素生産性を向上させる。

計画 2 年度目（2024 年度）は初年度の取組みを継続する。設備を通年稼働させることでさらに炭素生産性を向上させる。

目標年度（2025 年度）においても、計画 2 年度目の取組みを継続する。加えて、JFE エンジニアリング㈱の提供する「多拠点一括エネルギーネットワークサービス」の活用により、高崎工場に JFE エンジニアリングが保有する形でガスエンジンコジェネを設置し、発電した電力を供給する。また、余剰電力を他工場に融通することができるサービスにより、複数拠点の需給調整を行うとともに、ガスエンジンコジェネからの供給で賄いきれない不足分の電力については、小売電気事業者であるアーバンエナジー㈱の CO2 フリー電気の供給も行う。トータルのエネルギーサービスにより、更なる CO2 排出量及び電気代の削減を実現させることで、会社全体で炭素生産性を 14.7%向上させる。

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期：2024 年 1 月

終了時期：2026 年 3 月